



鬼志別小学校新1年生

【表1】

保険料額 (年額)	割増					
	軽減			本人住民税非課税の方		
	世帯住民税非課税の方			本人が住民税を納めている方		
	軽減される方			基準額を支払う方		
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	
生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者(住民税非課税)	世帯全員が住民税非課税で本人の年金収入が80万円以下	世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方	本人が住民税非課税	本人が住民税課税で合計所得金額200万円未満	本人が住民税課税で合計所得金額200万円以上	
	基準額×0.50	基準額×0.50	基準額×0.75	基準額×1.00	基準額×1.25	基準額×1.50
保険料額(年額)	28,560円	28,560円	42,840円	57,120円	71,400円	85,680円

普通徴収の納期限	4月末日	6月末日	8月末日	10月末日	12月末日	2月末日
----------	------	------	------	-------	-------	------

【表2】

保険料段階	税制改正が実施されないものとした場合の段階	保険料額平成18年度	保険料額平成19年度	保険料額平成20年度
第4段階	第1段階	37,690円	47,400円	47,400円
	第2段階	37,690円	47,400円	47,400円
	第3段階	47,400円	51,970円	51,970円
第5段階	第1段階	42,840円	57,120円	57,120円
	第2段階	42,840円	57,120円	57,120円
	第3段階	51,970円	61,680円	61,680円
	第4段階	61,680円	66,250円	66,250円

介護保険料についての問い合わせは…

**保健福祉推進課
福祉介護係**
☎ 2-2040

納め忘れに注意!

保険料を滞納している方がサービスを利用する場合は、原則として、
 □1年以上の滞納の場合には、いったんサービスの費用全額を支払っていただいた上で、市町村の窓口で、事後的に費用の9割の払い戻しを受けることとなります。
 □1年6か月以上の滞納の場合には、滞納分の保険料の額を給付金額から差し引くことがあります。
 □65歳からの保険料を長期間滞納している場合には、その期間に応じた一定期間、保険給付される額がサービスの費用の9割から7割に引き下げられるほか、高額介護サービス費の支給を受けられなくなります。
 保険料は必ず納めましょう。

—平成20年度— 高齢者の方の介護保険料

介護保険では、介護を国民みんなで支えるため、高齢者の方も含め40歳以上のすべての方に、保険料を納めていただくことになっています。

平成15~17年度の介護給付費見込み **約57,670万円**



平成18~20年度の介護給付費見込み **約59,644万円**

平成20年度の高齢者の方が納める保険料の額について

介護保険では、65歳以上の高齢者の方の保険料は3年に1度改定されることになっており、平成18年度から保険料が改定されています。

猿払村における65歳以上の方の保険料については、平成18年度から20年度までの3年間に提供される介護サービス費用の見込みに基づき、保険給付に要する費用の約19%を猿払村にお住まいの65歳以上の方の人数で割った額を基準額として決定しております。

※65歳以上の方の人数は、保険料について、割増、軽減の割合で補正した人数です。

平成18年度から20年度の介護給付に要する費用の見込み

所得に応じた保険料の年額(平成18年度から6段階に変更になりました)

高齢者個々人の保険料は、年金の額に応じて決まるわけではなく、給料や事業による所得などすべての収入をもとに決められます。

保険料の額については、無理なく負担いただけるよう、所得に応じた保険料を負担していただくことになりました。世帯に住民税が課税される方がいない場合には、基準となる保険料から軽減されることとなります。

また、年度の途中で65歳になられた方は、その月からの月割で保険料が算定されます。

★【表1】をご覧ください。

平成17年度税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置

平成17年度税制改正による「高齢者の非課税限度額の廃止」に伴い、本人及び世帯員の住民税が非課税から課税になり保険料段階が上昇する方に対し、平成18年度から3年間について、保険料を軽減する激変緩和措置を実施しています。

平成20年度は、税制改正が実施されないものとした場合の保険料率と、税制改正適用後の保険料率の差の約3分の1を引き下げます。(平成17年1月

1日現在で65歳以上の方が対象です。)

★【表2】をご覧ください。

保険料の納め方

保険料の納め方には、年金からの天引き(特別徴収)と、口座振替または納付書による納付(普通徴収)があります。

■年金からの天引き(特別徴収) ↓年金が年額18万円(月額1万5千円)以上の方

2か月ごと(4月、6月、8月、10月、12月、2月)に支払われる年金から支払ごとに、2か月分の保険料が天引きされます。

※天引きの対象となる年金が老齢(退職)年金のみでしたが、新たに遺族年金・障害年金から天引きすることが可能となりました。

■口座振替、納付書による金融機関への納付(普通徴収) ↓年金が年額18万円(月額1万5千円)未満の方

年度の途中で65歳になられた方は、または転入された方も普通徴収になります。

『出前落語二人旅』

かざぐるまの会第16回公演



4月20日、猿払村交流センターを会場に、かざぐるまの会主催の『出前落語二人旅』が開催されました。

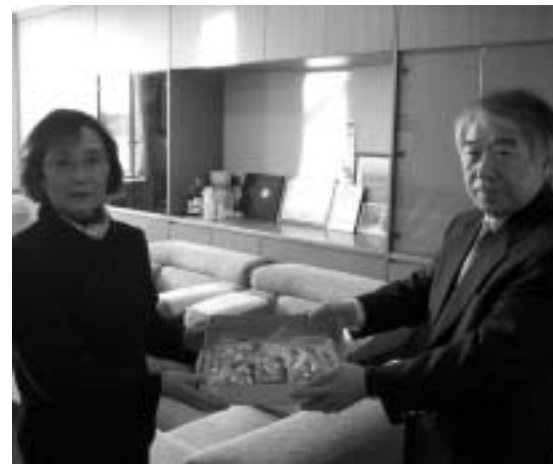
かざぐるまの会では、平成4年度から村内の子どもたちに生の舞台を觀賞してもらいたいとの思いから、毎年、様々な公演会を開催しています。

開催当日は、お子さんからお年寄りまで多くの来場者が集い、普段観ることのできない『落語』を楽しみました。



中山紀代子さんからの贈り物

交通安全キーホルダーの寄贈



本村の子どもたちが悲惨な交通事故に遭わないようお願いの込められた『交通安全キーホルダー』を中山紀代子さん（知来別在住）から寄贈され、本年度の各小学校の新一年生35名に贈られました。

中山さんは、子どもたちの交通安全を願い、毎年寄贈を続けられています。

このキーホルダーは、ホタテ貝の稚貝を利用した手づくりの作品で、神式での安全祈願をされたものです。

鑑久夫さん知事感謝状を受ける

漁業後継者育成等に尽力される



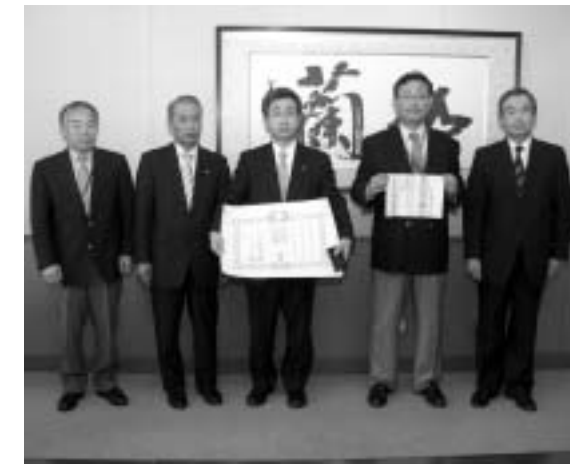
北海道指導漁業士として、平成11年度以来、長きにわたり、漁業後継者の育成や漁村の活性化のため尽力された鑑久夫さん（知来別在住）が、北海道知事からの感謝状を受けられました。

北海道指導漁業士制度

地域の指導的役割を果たしている漁業者であって、地域漁業振興や生活向上等に関する指導助言を担う優れた漁業者を北海道指導漁業士として北海道が認定する制度。

故佐々木正光さんへ叙勲発令

正六位旭日雙光章が発令される



故佐々木正光氏の功績に対し、平成20年1月31日に正六位旭日雙光章が発令され、ご家族へ3月24日に伝達されました。氏は昭和42年5月以来40年の長きにわたり、村議会議員として豊富な経験と持ち前の行動力により、幾多の難問を解決し、地域産業の振興をはじめ福祉の増進と民生の安定並びに健全な財政運営の推進により地方自治の発展向上に多大な貢献をされました。



全国一斉『人権擁護委員の日』特設相談所開設のお知らせ

稚内人権擁護委員協議会では、左記の日程により『特設相談所』を開設いたします。架空請求、育児の悩み、近隣との争い、家庭内トラブル（夫婦・離婚・扶養・相続）、借地・借家、不動産売買、金銭貸借、学校での『いじめ・体罰』など多岐の相談に応じます。

相談内容についての秘密は堅く守られます。難しい手続きもありませんし、相談は無料です。どうぞお気軽にお越しください。

□日時

平成20年6月2日(月)
午前10時から午後3時まで

□場所

猿払村保健福祉総合センター

□相談員
人権擁護委員

民生委員・児童委員はあなたの身近な相談員です

大正6年5月12日、岡山県の『済世顧問制度』発足の日をもって民生委員制度創設の日とされています。この精神を引き継ぐため、5月12日を『民生委員児童委員の日』とし、以後1週間を『民生委員児童委員活動強化週間』としています。

民生委員児童委員は、地域福祉の推進役として、住民の立場に立ち、住民とともに安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

□民生委員児童委員の日

平成20年5月12日

□民生委員児童委員活動強化週間

平成20年5月12日～18日

□民生委員児童委員（14名）

- 氏名 (担当地区)
- 橋本敦子 (小石)
 - 眞野和章 (鬼志別東町)
 - 今井吉子 (鬼志別西町)
 - 浅井裕子 (鬼志別南町)
 - 小山内恵美子 (鬼志別北町)
 - 中野弘子 (浜鬼志別)
 - 野村雅男 (浜鬼志別)
 - 青山紫郷 (知来別)
 - 奥谷珠子 (知来別)
 - 円丁康子 (芦野)
 - 藤田英雄 (浜猿払)
 - 菊地博子 (猿払・狩別)
 - 大西笑子 (浅茅野)
 - 奈良隆雄 (浅茅野台地)
- 主任児童委員（2名）
- 足立みゆき (全村)
 - 加藤貞夫 (全村)

平成19年度中山間地域等直接支払交付金交付事業について

近年、中山間地域等では、自然的、経済的、社会的条件が平地に比べ不利な地域が多くあることから、担い手の減

少や耕作放棄の増加等により、農地の多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済損失が懸念されています。このような現状から、農業生産の維持、耕作放棄地の増加防止をした中で、農地の多面的機能の確保を図るため、国は、都道府県及び市町村と連携し、5カ年間の対策として交付金の直接支払いを継続実施するものです。

□事業の概要

本事業は、農家個々が農地の保全に努めることは勿論のこと、集落単位の組織を形成して、集落単位で農業生産体制の向上、農村景観の維持整備に向けた共同の取り組みに対し、農地面積を基に交付金額を算出し交付するものであります。

★平成19年度の交付金事業の内容

- 1. 交付金額
- 対象農地面積 46,244千㎡
- 単価 1.5円/㎡
- 交付金交付額 69,366千円

- 2. 交付金の財源負担割合 国50% 道25% 村25%
- 3. 交付金の主な使途
 - (1) 農家個々が農地保全等に使用した額 25,133千円
 - (2) 集落で共同取組活動に使用した額 2,232千円
- ★集落での主な共同取組活動の内容
 - ① 農業生産活動
 - 農地、水路、農道等の巡回等。
 - ② 多面的機能を増進する活動
 - 農村環境美化を図るため、公共施設等の周辺花壇整備活動・エゾヤマザクラの植樹等
 - どろんこ広場等学校関係機関と連携した児童・生徒の自然観察会等の実施。
 - ③ 生産性・収益の向上に係る活動
 - 乳牛検定組合等各種団体への助成。
 - 集乳道整備事業への積立て。

【問合せ先】

産業建設課農林係 電話 23134

山火事予防のお願いについて

近年、森林利用の多様化により、林野火災の危険性が高くなっており、出火原因がタバコの不始末によるものが多いので、森林に入られる方は、火災予防に

十分注意するようお願いいたします。

入林される方へ

必ず土地所有者又は管理者の了解を得て入林してください。火の扱いには十分注意するとともに、携帯用消火器等



を携行しましょう。喫煙者は、携帯灰皿を持ち歩く等、山火事予防や森林愛護にご協力をお願いいたします。

【問合せ先】

産業建設課農林係 電話 23134

ヒグマに注意してください！

これからの季節は、融雪とともに越冬を終えたヒグマが活動を開始する、大変危険な時季になっています。山菜採りや魚釣りなどで、山林に入る機会も多くなることから、ヒグマに遭遇する可能性も高くなると思われます

ので、十分に注意するようお願いいたします。

□山菜採りに行く方へ

クマも山菜を食べに來ています。音の鳴るものを携帯するとともに、周囲に注意を払いましょう。

※なお、ヒグマの姿、フン、足跡を目撃した場合は、ご連絡をお願いいたします。

【問合せ先】

- 産業建設課農林係 電話 23134
- 鬼志別警察官駐在所 電話 23150
- 知来別警察官駐在所 電話 4033

ヤマベ禁漁について

融雪とともに、釣りのシーズンとなってきましたが、ヤマベが川から海に下がる期間については、北海道内水面漁業調整規則によって、採捕が禁止されておりますので、資源保護を十分にご理解され、ご協力をお願いいたします。

□猿払村の禁漁河川

- ★下苗太路川▽通年禁漁
- ★その他の河川▽5月～6月禁漁

【問合せ先】

産業建設課水産商工観光係 電話 23134

5 MAY 5 村の カレンダー

5月に村で行われる主な行事等をご紹介します。

1 木	■いきいき栄養教室 11:00～保健福祉総合センター
2 金	■男の栄養教室 11:00～保健福祉総合センター
7 水	■足腰元気教室 13:00～保健福祉総合センター ■BCG予防接種 14:00～国民健康保険病院
8 木	■なかよし号移動図書車巡回 10:10～知来別方面
9 金	■なかよし号移動図書車巡回 10:10～鬼志別小・芦野小 ■エキノコックス症検診 13:30～浅茅野台地農業研修施設 14:15～浅茅野交流センター 15:15～拓心中学校
14 水	■3種混合予防接種 14:00～国民健康保険病院
15 木	■ポリオ予防接種 14:00～国民健康保険病院
21 水	■足腰元気教室 13:00～保健福祉総合センター ■3種混合予防接種 14:00～国民健康保険病院
22 木	■なかよし号移動図書車巡回 10:00～浅茅野方面 ■ポリオ予防接種 14:00～国民健康保険病院
23 金	■特定検診・がん検診・骨粗鬆症検診 6:00～保健福祉総合センター
24 土	■特定検診・がん検診・骨粗鬆症検診 6:00～保健福祉総合センター ■子ども映画会 10:00～鬼志別小学校 13:30～知来別小学校
25 日	■拓心中学校体育祭 9:00～拓心中学校
28 水	■麻しん風しん混合予防接種 14:00～国民健康保険病院
30 金	■初夏の行楽期の交通安全運動 (5月30日～6月8日) ■合同栄養教室 時間未定～保健福祉総合センター

【むらに一言】

村民の皆さんから『むらに一言』の申し込みをお待ちしています。日頃、疑問に感じていることや聞きたいこと、広報誌に対する感想等、多くの申し込みをお願いします。担当 協働まちづくり推進課

《問1》 エサヌカ原生花園にポイントを！ [ペンネーム：よりみち]

観光マップやルートマップの道北編には、サロベツ、ペニヤ両原生花園とともにエサヌカ原生花園が紹介されています。先の二つの原生花園には、展望台や施設がありますが、エサヌカには看板も無いのではないのでしょうか。ルートマップを頼りの旅行者にエサヌカ原生花園を尋ねられることがあります。

立派な展望台や施設などはなくとも良いのです。せめて、ポイント、中心になる場所に看板でもあれば「そこを目指して行ってください。」と案内することができますが、現在は「あの辺りです。」と言うくらいしかできません。

最近、年配の方の旅行者に尋ねられる機会が増えました。せっかく来られた方に、申し訳ない思いです。

地元の方でも、いざ、エサヌカ原生花園にと思い立っても、迷う方も多いのではないのでしょうか。立派なもの、経費を掛けたものでなくて良いです。看板かモニュメント的なものを考えてもらえないでしょうか。

《答1》 産業建設課からお答えします [水産商工観光係]

エサヌカ原生花園については、ご質問のとおり、観光マップや観光関連紹介誌等に掲載されておりますが、現地への案内標識は設置されておられません。

ご質問にありました看板等については、国道沿いあるいは、村道エサヌカ線沿いが適地と考えますが、設置位置並びに費用等につきまして、関係機関との協議も含めて検討してまいりたいと思います。

また、観光資源としてのエサヌカ原生花園ではありますが、貴重な動植物の分布区域でもあり、観光と環境保全、自然保護の両面から十分な協議も必要と考えられますので、中心となる場所やポイントへのモニュメント（記念碑）等の設置につきましても、その適否について検討してまいります。

《問2》 市町村合併の方向性について [匿名希望]

この件について最近耳にしなくなりましたが、どのように進めているのかお聞きしたい。

村の財政については、村長さんは議会の答弁では心配ないといっておりますが、毎年、基金を取り崩して、残りわずかになってきており、節約をしているとはとても考えられません。

財政が立ち行かなくなる前に、早めに手を打つ必要があるのではないかと、一住民として思います。

《答2》 協働まちづくり推進課からお答え します[行財政改革室]

平成16年11月に浜頓別町・中頓別町と2町1村で設置していた『天北3町村合併協議会』を本村が離脱し、そして解散となった後、どの市町村とも合併に向けた協議はしていません。現在の管内市町村は、それぞれ行財政の改善を図り当面は自立を目指しながら、留萌支庁管内（天塩町、幌延町）を含めた『宗谷圏の広域連携（連合）』について検討を進めています。

しかし、合併新法の期限が2年を切り、国の市町村合併の進め方や特に小規模な市町村（1万人未満）への対応がどうなるかで、合併の協議を始めなければならないことも考えています。そのときは、十分に村民の皆様に情報の提供と協議が必要と考えています。

村の財政については、交付税等の収入が減る中で、様々な行財政の改善に向けた取り組みを進め、最小限度の基金を取り崩し必要な事業を行っています。

その結果、平成19年度末基金総額（特定事業目的基金含む）は、約9億7千万円（前年度比、約2億円減）で、今年度では約9千万円の取り崩しが見込まれています。

また、一般家庭の貯金と同様な基金（財政調整基金、減債基金）の平成19年度末残高は、約3億7千万円（前年度比、約1千万円増）となっており、今年度も同額の残高が見込まれています。

《問3》 さるふつ観光まつりについて [匿名希望]

さるふつ観光まつりに、松山千春さんと呼んでほしいと思います。

《答3》 産業建設課からお答えします [水産商工観光係]

さるふつ観光まつりは、村内外から毎年多くの皆様が来場され、楽しみにされている方も多いと思われま。限られた予算の中で開催しなければならぬため、主催する観光協会とも十分な協議をしながら、まつり全体の企画に創意工夫をもって、実施しなければならないと考えております。

ご質問にありました歌謡ショーの件ですが、出演者の決定等については、スケジュール調整や費用負担の面に難しさもあり、ご希望に添えないことも多くありますこと、ご理解をいただきたいと思っております。

《問4》 役場職員住宅について [匿名希望]

鬼志別地区役場職員住宅の空き家が、10戸ぐらいあるのではないかとお考えですが、冬期間空けておくと、傷みも進みますし、民間に貸すなり、必要なければ販売するなりしてはどうかと考えます。特に冬の間、雪に埋もれているのは気に掛かります。

《答4》 総務課からお答えします [管財交通係]

現在の役場職員住宅の空家戸数は7戸（一戸建て）であります。老朽化により、床が傾いたりする現況もあり、修繕に要する費用を考えると、取り壊しを予定せざるを得ない住宅も発生しております。

現時点では、空家の数が増えておりますが、今後における職員の新規採用者用や職員世帯用にも確保しなければならないのが現状です。

また、公営住宅に空きもなく、緊急的に住宅を求めの方が、一時的に役場職員住宅へ入居をしている方がいることも現状です。

これらの理由から、空き住宅であっても維持管理の必要があることにつきまして、ご理解頂きたいと考えています。



平成19年度さるふつ観光まつり
[平成19年7月15日開催]

《問5》 シジミ貝採取について [匿名希望]

シジミ採りの件ですが、猿骨沼よりポロ沼の方が大きいのが採れるし、泥だらけにもならないので、ポロ沼で採れるようにしてほしい。

《答5》 産業建設課からお答えします [水産商工観光係]

シジミ貝採取の一般開放についてのお尋ねと思っております。現在、猿骨沼とポロ沼には猿払村漁業協同組合の漁業権が設定されており、村民の皆様への開放は漁協のご理解とご協力を得ながら実施してきた経過があります。

しかし、年々シジミ貝の資源が減少し、昨年からは猿骨沼での一般開放を休止し、資源の回復を図らなければならない状況になっております。

また、ポロ沼につきましても、資源調査の結果、開放して多くの村民の皆様楽しんでいただけるだけの資源量がないこと、シジミ貝の生態については不明の点も多く、安定的に発生・生息できる環境をつくる必要があるため、海水や土砂の流入と生育の関係について、現在も調査を継続中です。

猿骨沼・ポロ沼いずれも、資源量の確保、漁業権との調整など整理をしなければならない問題もありますので、将来にわたって継続してシジミ貝採取の一般開放ができる環境が整うまで、しばらくのお時間をいただきたいと思います。

『みんなのページ』は、村民の皆さんから寄せられた記事などを紹介するページです。皆さんの積極的な活用をお願いします。

●猿払村の新採用職員を紹介いたします

平成20年4月1日付で新たに採用となった職員を紹介いたします。

保健福祉推進課
保健師 得能 睦美

国民健康保険病院
看護師 宮本 瑞季

国民健康保険病院
栄養士 成田 愛子



名寄出身です。久しぶりの保健師の仕事にまだ不慣れですが、早く皆さんの顔と名前を覚えたいので、気軽に声を掛けてくださいね。よろしくお願いいたします。



一日も早く仕事に慣れ、村民皆さんの役に立ちたいと思います。思いやりのある看護師になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



おいしい献立づくりと栄養管理で、一日も早く一人前の栄養士として、皆様に認められるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

平成20年度自動車税の納税のお知らせ

自動車税の納期限は6月2日（月）です。納期限までに納めましょう。

現在、道は財政立て直しに向け、歳出の削減と歳入の確保に努めており、特に自主財源である道税については、その収入確保が重要な課題となっております。

中でも自動車税は道の財政運営上、重要な収入源となっておりますが、納期限である5月末までの納税の割合は64%程度にとどまっており、厳しい財政運営を強いられているのが現状です。

自動車税の納期内納税は、道が取り組んでいる様々な施策を進める上で欠くことのできないものです。皆様には、納期内納税にご理解をいただき、期限までに納税をいただきますようお願い申し上げます。

宗谷支庁税務課では、毎月最終木曜日に夜間納税窓口を開設しています。

自動車税は、次の場所で納税できます。

道内の金融機関・郵便局
お近くの支庁・道税事務所
コンビニエンスストア（村内の場合は、セイコーマート）

【問合せ先】
北海道宗谷支庁地域振興部税務課納税係
〒097-8558
稚内市末広4丁目2-27
電話：0162-33-2520（直通）

人口・世帯		平成20年4月1日現在 ()内は前月比		
地区名	男性	女性	人口	世帯
知来別	174	182	356	106
浜鬼志別	292	299	591	197
浜猿払	95	79	174	69
浅茅野	44	55	99	47
浅茅野台地	83	82	165	44
小石	25	37	62	39
鬼志別(東町)	127	134	261	115
鬼志別(西町)	218	223	441	187
鬼志別(南町)	116	126	242	114
鬼志別(北町)	111	114	225	120
豊里	11	7	18	7
芦野	69	66	135	44
猿払	25	32	57	25
狩別	25	22	47	11
合計	1,415 (-2)	1,458 (-8)	2,873 (-10)	1,125 (-4)

出生
お誕生おめでとう
ご報告します。

藤田 紗代ちゃん
3月18日生(和弘・麻美)
住所 浜鬼志別

油井 乙葉ちゃん
3月17日生(泉・留美)
住所 鬼志別南町

小林 梨央奈ちゃん
3月26日生(智司・めぐみ)
住所 鬼志別西町

大垣 凛和ちゃん
3月27日生(渉・千鶴)
住所 浜鬼志別

婚姻
出生 死亡 寄付 ●人口 ●世帯
届出 ▼平成20年3月15日～4月14日

寄付
ご寄付を
いただきました。

佐々木 正明 様
住所 稚内市
「一般寄付」

釣り人有志の方々からの寄贈品

救命用浮き輪が寄贈される

3月18日、村外から猿払村に来村して釣りを楽しむ方々を代表して、LURE & FLYFISHING TACKLE PRO SHOP サンスイ 新宿店店長の中村篤人さんから救命用の浮き輪を5個、村へ寄贈して頂きました。

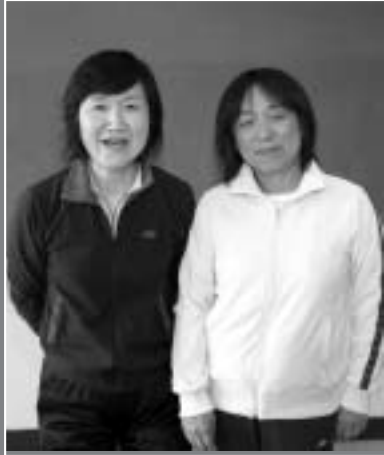
本村には、毎年多くの釣り人が訪れており、村外の釣り人からも注目されている釣り場が数多くあります。

今回の寄贈にあたり改めて、今後とも地元の理解と、訪れる釣り人の良心的なマナーの徹底について、ご理解とご協力をお願いいたします。



寄贈された救命用浮き輪

【鬼志別小学校新1年生】



1年生担任 加賀 俊子 先生(左)
つばさ学級担任 東 圭子 先生(右)

平成20年度、鬼志別小学校には16名のかわいい1年生が入学してきました。

挨拶、返事も大きな声で、元気いっぱい、やる気いっぱいの1年生です。

これからの様々な取り組みが始まりますが、失敗をおそれずいろんなことにチャレンジし、

自分の心の宝、仲間の心の宝をたくさん見つけてほしいと思います。

みんな大きくなあれ！

時事 雑感

先月『新入学児の交通事故防止運動』のために街頭啓発に立たせていただきました。毎年のことですが、新一年生は実に良い。上級生と一緒に登校する姿は、これからの輝かしい未来を暗示しているようにも思える。

また、挨拶もすばらしい。朝から心が晴れやかになる。ついこちらも、いつも以上に大きな声で挨拶をしてしまう。

只、残念なことがある。交通安全指導員の方々が発啓を行っている目の前を、法定速度以上は出ているであろう車両が走り去っていくことがある。何ともなげかわしいことである。こう言う言い方はおかしいかもしれないが、せめて、市街地だけでもスピードダウンを心がけていただきたいものだ。

イトウ

<http://www.vill.sarufutsu.hokkaido.jp/>
Eメール: postmaster@vill.sarufutsu.hokkaido.jp

発行／猿払村役場

編集／協働まちづくり推進課

〒098-6232

北海道宗谷郡猿払村鬼志別西町172番地

TEL 01635-2-3131 FAX 01635-2-3812